

随意契約結果一覧表

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手を選定した理由	摘要
オホーツク総合振興局 西部森林室 森林整備課	立木売却事業 (育成強化・一般) 1001号	令和3年6月24日	紋別郡興部町字秋里44番地の7 興雄地区森林育成協同組合	20,680,000	○地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 契約の性質又は目的が競争入札に適さないもの をするとき。 ○北海道財務規則運用方針第3節(随意契約)関係 第1項(19) その他特に知事が必要と認める契約をするとき。 ○道有林野事業における北海道財務規則運用方 針第3節(随意契約)関係第1項(19)の適用につ いて(平成9年4月1日付経営第31号) (1)道有林野に所在する市町村又は道有林野の 産物の搬出の経路に包括される地域に所在する、 素材生産、製材、木工等を主たる業務とするもの を組合員とする中小企業協同組合法(昭和24年6月 1日法律第181号)に基づく事業協同組合に、その 育成強化を図る必要がある場合において、その資 源として産物を販売するとき。	

随意契約結果一覧表

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手を選定した理由	摘要
オホーツク総合振興局 西部森林室 森林整備課	立木売払事業 (協定販売) 1401号	令和3年11月26日	紋別郡興部町字秋里44番地の7 興雄地区森林育成協同組合	2,200,000	○地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 契約の性質又は目的が競争入札に適さないもの をするとき。 ○北海道財務規則運用方針第3節(随意契約)関係 第1項(二) 契約の目的物が代替性がないものであるとき。 ○道有林野事業における北海道財務規則運用方針 第3節(随意契約)関係第1項(二)の適用につ いて(平成9年4月1日付経営第32号) 第2-7 道有林野産物の協定販売等に関する 協定に基づき販売するとき。	

随意契約結果一覧表

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手を選定した理由	摘要
オホーツク総合振興局 西部森林室 森林整備課	立木売払事業 (長期安定供給販売) 2101号	令和3年11月26日	紋別郡興部町字秋里44番地の7 興雄地区森林育成協同組合	7,920,000	○地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 契約の性質又は目的が競争入札に適さないもの をするとき。 ○北海道財務規則運用方針第3節(随意契約)関係 第1項(二) 契約の目的物が代替性がないものであるとき。 ○道有林野事業における北海道財務規則運用方針 第3節(随意契約)関係第1項(二)の適用につ いて(平成9年4月1日付経営第32号) 第2-7 道有林野産物の協定販売等に関する 協定に基づき販売するとき。	